

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
置賜広域政 事務組合	米沢市、長井市、南陽市、高島町、川西町、 白鷹町、飯豊町、小国町、置賜広域行政事務組合	平成 24 年度～平成 28 年度	平成 24 年度～平成 28 年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状(割合※1) (平成 22 年度)	目標(割合※1) (平成 29 年度)A	実績(割合※1) (平成 29 年度)B	実績 B /目標 A	
排出量	事業系 総排出量	20,361t	20,340t ( -0.1%)	20,408t ( 0.2%)	100.3%
	1 事業所当たりの排出量	1.82t	1.75t ( -3.8%)	1.87t ( 2.7%)	106.9%
	家庭系 総排出量	41,429t	41,991t ( 1.4%)	42,487t ( 2.6%)	101.2%
	1 人当たりの排出量	182.5kg/人	197.2kg/人 ( 8.1%)	204.5kg/人 ( 12.1%)	103.7%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	61,790t	62,331t ( 0.9%)	62,895t ( 1.8%)	100.9%	
再生利用量	直接資源化量	6,977t ( 11.3%)	7,226t ( 11.6%)	6,084t ( 9.7%)	84.2%
	総資源化量	10,380t ( 16.0%)	11,066t ( 17.3%)	9,116t ( 14.2%)	82.4%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	%
減量化量	中間処理による減量化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
最終処分量	埋立最終処分量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度)A	実 績 (平成 年度)B	実績 B /目標 A
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※目標未達成の指標のみを記載。

## 2 目標が達成できなかった要因

ごみ排出量の目標を達成することができなかった要因として、事業系ごみは、景気の好転による事業活動の活性化、排出者責任及び適正排出の徹底がなされていないことが考えられる。一方、家庭系ごみは、事業系ごみと同様、景気の好転による消費活動の活性化のほかに、リサイクル可能な古紙、ペットボトル及びプラスチック製容器包装等が分別されないまま可燃ごみとして排出されていることが考えられる。

再生利用量の目標を達成することができなかった要因として、製造段階での容器包装の減量化が進んだこと、電子書籍の普及による新聞、雑誌の発行数が起因する排出量に占める資源物そのものの減少があげられる。また、再生利用量として計上されないスーパー等の店頭による資源物回収及び新聞販売店での古新聞回収の普及が考えられる。

## 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成33年度(第2次計画目標年次)

ごみ処理に関する普及啓発(ホームページや広報等による周知)を継続するとともに、未達成であった各目標の改善につなげる。具体的には、以下の施策を重点的に推進する。

ごみ排出量(事業系)

・事業系ごみの資源化を促進するための広報・啓発として、事業者用ごみ分別チラシ及びパンフレットの配布を行う。

ごみ排出量(家庭系)

- ・委託収集ごみの内容物調査を実施し、資源物の混入割合を把握し、資源物の分別を周知する。
- ・食品ロスの削減及び生ごみの水切り活動についての広報・啓発を行い、生ごみの減容化を図る。

再生利用量

・可燃ごみに混入している資源物を減らすため、事業系及び家庭系ごみ分別の周知を図る。特に紙類の分別を促進する。

(都道府県知事の所見)

ごみ排出量について、地域住民や事業者に対する普及・啓発をより一層徹底し減量化・資源化を推進するなど、市町村ごとに実施している排出抑制対策を強化していくことが必要と考えられる。

再生利用量についても目標値を達成していないことから、可燃ごみに混入している資源物を減らすため、事業系及び家庭系ごみ分別の更なる周知徹底を図るための啓発活動などの取組をより一層推進していく必要がある。

目標達成に向けた取組みを着実に実行し、引き続き、ごみ減量・リサイクルの推進に努めていただきたい。